

平成22年 8月 6日

各 位

会 社 名 株式会社アクシーズ
代表者名 代表取締役社長 佐々倉 豊
(JASDAQ・コード1381)
問合せ先
役職・氏名 専務取締役管理部長 伊地知 高正
電話 099-223-7385

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年8月6日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年9月22日開催予定の第48回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、株式会社大阪証券取引所の「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために、監査役会及び会計監査人を設置するものであります。

その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

別紙のとおりであります。

3. 日程

取締役会決議	平成22年 8月 6日
株主総会開催日	平成22年 9月22日
効力発生日	平成22年 9月22日

以 上

(別紙)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役 (監査役の設置) 第27条 当社は、監査役を置く。</p> <p>第28条～第30条 (条文省略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>第31条 (条文省略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役会の設置) 第27条 当社は、監査役会を置く。</p> <p>第28条～第30条 (現行どおり)</p> <p><u>(常勤の監査役)</u> 第31条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</p> <p><u>(監査役会の招集通知)</u> 第32条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</p> <p><u>(監査役会規程)</u> 第33条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p> <p>第34条 (現行どおり)</p> <p>第6章 会計監査人 <u>(会計監査人の設置)</u> 第35条 当社は、会計監査人を置く。</p> <p><u>(会計監査人の選任)</u> 第36条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p><u>(会計監査人の任期)</u> 第37条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</p>
<p>第6章 計算 第32条～第34条 (条文省略)</p>	<p>第7章 計算 第38条～第40条 (現行どおり)</p>